

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・ 専門人材マッチングに関する取組として、内閣府が進める「プロフェッショナル人材戦略事業」に積極的に取り組んでいます。
- ・ 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）として、従業員の健康管理のために、満35歳以上の従業員に年1回の間ドック受診を推奨しており、受診費用の一部を補助しています。また、産業医によるメンタルヘルス面談や年1回のストレスチェックテストを行っており、従業員の精神健康面にも配慮しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。取引先から適切かつ合理的な範囲で開示されたノウハウ等については、その取扱方法や利用の範囲等に留意して適切に取り扱うものとします。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、短納期発注や急な仕様変更などは行わないよう努めます。やむを得ず、短納期や急な仕様変更などを行う場合には、適切なコスト負担などについて取引先と協議を行い、理解と合意を得るよう努めます。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

サステナビリティ推進体制として、グループ CEO が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置し、「つくるチカラで 世の中を明るく つくり変える。」というパーパスの基、社会やステークホルダーの持続可能な発展に貢献するサステナビリティ活動を推進していきます。

2024年7月31日

KANAMEL 株式会社

代表取締役 中江 康人

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。